

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社と災害時の相互協力に 関する協定を締結しました

～災害発生時の早急な道路啓開作業及び停電復旧作業の円滑な実施～

九州地方整備局は、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社（以下、「両社」）と、「災害時の相互協力に関する協定書」を本日、締結いたしました。

今回の協定締結により、災害発生時に両社との円滑な相互協力を行うことにより、迅速かつ効率的な道路啓開作業及び停電復旧作業等が可能となり、停電の更なる早期復旧に繋がります。

九州地方整備局は、今後とも、両社との連携を一層深め、災害対応力の更なる向上に努めてまいります。

<協定の概要>

- 1 名 称 九州地方整備局と九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社との災害時の相互協力に関する協定
- 2 目 的 災害発生時の早急な道路啓開作業及び停電復旧作業の円滑な実施
- 3 締結者 国土交通省 九州地方整備局長 森田 康夫
九州電力株式会社 代表取締役社長執行役員 池辺 和弘
九州電力送配電株式会社 代表取締役社長 今村 弘
- 4 内 容（詳しくは別紙をご覧ください）
 - （１）災害時
 - 九州地方整備局による九州電力・九州電力送配電への協力
 - ・ 停電復旧に必要な道路啓開
 - ・ 電力設備、がれき等の一体除去
 - ・ 通行止め区間内の車両の通行
 - ・ 復旧拠点となる道の駅等駐車場の使用
 - ・ 孤立地域の早期停電復旧にむけた支援
 - 九州電力・九州電力送配電による九州地方整備局への協力
 - ・ 道路啓開のための速やかな技術員の派遣、電気的な安全措置等の実施
 - ・ 電柱及び電線等の電力設備の除去
 - ・ 電力設備、がれき等の一体除去
 - ・ 電力施設等の被害状況及び停電・復旧情報の提供
 - （２）平常時
 - ・ 連絡体制の構築、
 - ・ 連携訓練、連絡会議の実施
 - ・ 点検、事前伐採などの相互協力

以上

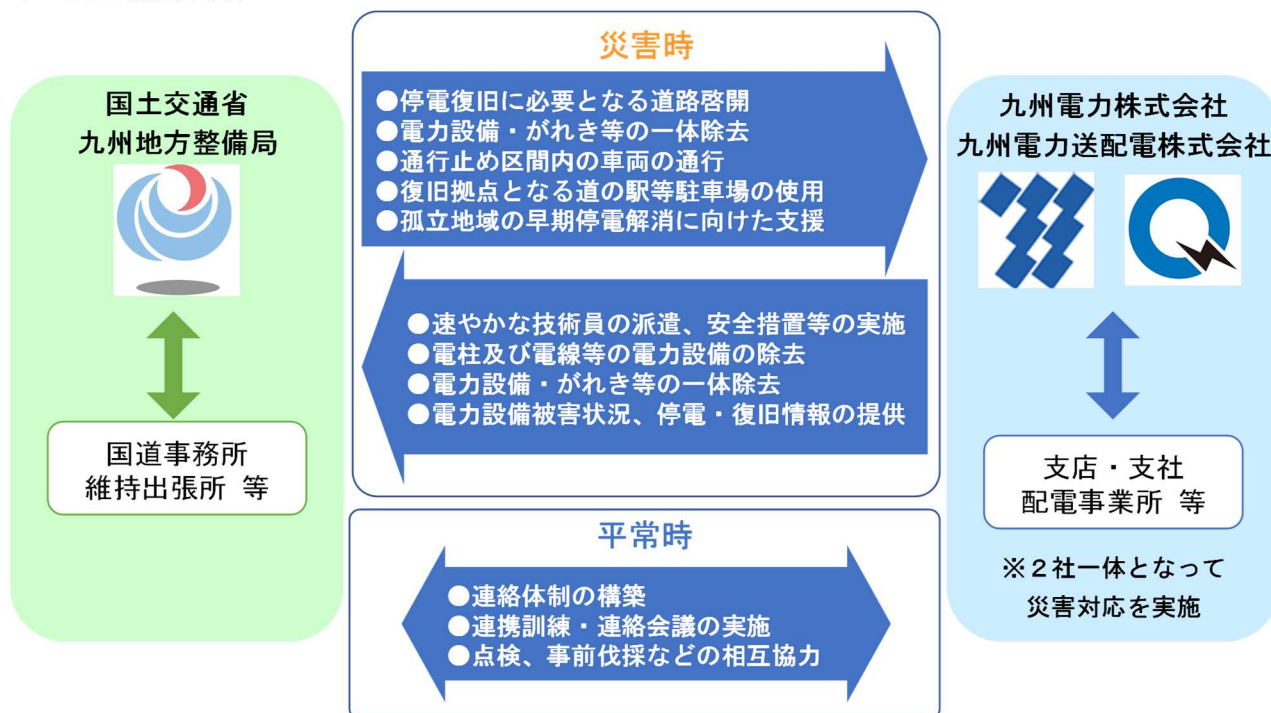
〈問い合わせ先〉

国土交通省 九州地方整備局 防災室 建設専門官 廣渡 学（内線 2156）

TEL(直通):092-476-3544 FAX:092-741-2516

災害時の相互協力に関する協定」の概要

◆ 相互協力内容



◆ 協定の範囲

九州地方整備局が管理する九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）の国道（直轄国道）及び九州電力・九州電力送配電が管理する設備（電力設備）

